

NISAをはじめるならろうきんで

ろうきん

NISAで
しっかり
資産形成!

NISA

ダブルキャンペーン

キャンペーン期間

2023.

2024.

8/1(火) ~ 3/29(金)

キャンペーン

1

キャンペーン期間中
にお申し込みして、どちらかの
条件を満たすお客さまに

もれなく

現金 **1,000円**
プレゼント

・NISA口座※1を新規開設 かつ 新規で投資信託毎月5,000円以上の定時定額による購入をされた方
・NISA口座※1を新規開設 かつ 新規で投資信託50,000円以上購入をされた方
※キャンペーン①は、2023年4月3日(月)以降に条件を満たすお客さまも対象となります。※キャンペーン①は、1名さま上限1,000円となります。

キャンペーン

2

キャンペーン期間終了時点で
どちらかの
条件を満たすお客さまに

抽選で
700名
さまに

現金 **5,000円**
プレゼント

・NISA口座※1開設済 かつ 投資信託毎月5,000円以上の定時定額による購入がある方
・NISA口座※1開設済 かつ NISA口座※1※2内で投資信託50,000円以上の残高がある方
※キャンペーン①の条件を満たすお客さまも、キャンペーン②の条件を満たせば抽選の対象となります。※キャンペーン②は、1名さま上限5,000円となります。

※1「一般NISA」「つみたてNISA」、2024年から新NISA制度を指します。※2 お客さま単位で保有されている合計残高になります。

キャンペーン概要

	キャンペーン ①	キャンペーン ②
キャンペーン期間	2023年8月1日(火) ~ 2024年3月29日(金)	
対象のお客さま	キャンペーン期間中にお申し込みして、どちらかの条件を満たすお客さま ・NISA口座※1を新規開設 かつ 新規で投資信託毎月5,000円以上の定時定額による購入をされた方 ・NISA口座※1を新規開設 かつ 新規で投資信託50,000円以上購入をされた方 ※1「一般NISA」「つみたてNISA」、2024年から新NISA制度を指します。※2 お客さま単位で保有されている合計残高になります。 ※キャンペーン①は、2023年4月3日(月)以降に条件を満たすお客さまも対象となります。※キャンペーン①の条件を満たすお客さまも、キャンペーン②の条件を満たせば抽選の対象となります。※NISA口座(「一般NISA」「つみたてNISA」、2024年から新NISA制度を指します)内のお取引が対象です。	キャンペーン期間終了時点で、どちらかの条件を満たすお客さま ・NISA口座※1開設済 かつ 投資信託毎月5,000円以上の定時定額による購入がある方 ・NISA口座※1開設済 かつ NISA口座※1※2内で投資信託50,000円以上の残高がある方
プレゼント内容	もれなく現金1,000円 ※1名さま上限1,000円となります。	抽選で700名さまに現金5,000円 ※1名さま上限5,000円となります。
プレゼント方法	投資信託の指定預金口座へ振り込みとなります。但し、プレゼントが振り込まれる前に指定預金口座を解約された方はお受け取りいただけません。	
基準日	2024年4月30日(火) ●基準日をもって、キャンペーン対象のお取引をご確認させていただきます。●基準日までに対象のお取引を解約した場合、キャンペーンの対象外となります。●定時定額による購入は、お引落実績がある方を対象とします。	
抽選時期・振込時期	2024年5月下旬を予定しています。 キャンペーン①に関して、抽選はありません。	2024年5月下旬を予定しています。 当選結果は当選金の振り込みをもってかえさせていただきます。
留意事項	●現行NISA口座で投資した分の非課税保有期間終了後は、新NISA口座へロールオーバー(移管)できません。●お申し込み後、税務署の審査が承認とならない等により、キャンペーンの対象外になる場合があります。●ジュニアNISAは、本キャンペーンの対象外です。●お受け取りになったプレゼントは、課税対象となる場合があります。●キャンペーンの条件を満たした場合、自動的にエントリー扱いとなります。●今後予告なくキャンペーン内容の変更または取り扱いを中止する場合があります。●キャンペーンの詳細や対象商品等について、当金庫の営業店窓口にお問い合わせください。	

四国ろうきんへ今すぐアクセス!

四国ろうきん

検索

働くあなたを応援したい
四国ろうきん



これからの時代にぴったり。2024年からの新NISA

押さえておこう！
あたらしい
NISAのポイント！

Point
1

非課税保有期間が無期限・
制度が恒久化に！

現行NISA制度では、「一般NISA」「つみたてNISA」に非課税保有期間や口座開設期間に期間の定めがありましたが、新NISA制度では非課税保有期間が無期限になり、制度が恒久化します。

Point
2

年間投資上限額が
大幅に拡大！

新NISA制度では、年間投資上限額が「成長投資枠」で240万円、「つみたて投資枠」で120万円、合計360万円に拡大します。

Point
3

非課税保有限度額が
大幅に拡大！

新NISA制度では、非課税保有限度額（累計投資上限額）が全体で1,800万円（成長投資枠は、うち1,200万円まで）に拡大します。

Point
4

「成長投資枠」
「つみたて投資枠」の
併用が可能！

現行NISA制度では「一般NISA」と「つみたてNISA」の併用はできませんが、新NISA制度では「成長投資枠」「つみたて投資枠」の併用が可能になります。

Point
5

売却分の
非課税保有限度額が
翌年に再利用可能！

新NISA制度において売却する際は、非課税保有限度額において翌年以降、その商品の取得価額（簿価）分の再利用が可能になります。

制度概要

	現行NISA		新NISA (2024年から)	
	一般NISA	つみたてNISA	成長投資枠	つみたて投資枠
対象年齢	その年の1月1日において18歳以上		その年の1月1日において18歳以上	
非課税保有期間	5年間	20年間	無期限	
年間投資上限額	120万円	40万円	合計360万円	
			240万円	120万円
非課税保有限度額（累計投資上限額）	600万円	800万円	1,800万円 （成長投資枠はうち1,200万円まで）	
口座開設期間	2023年まで		恒久化	
投資対象商品	投資信託・上場株式等	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	投資信託・上場株式等※1	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託※2
売却した場合の取り扱い	再利用は不可		年間投資上限額の再利用は不可 非課税保有限度額の再利用が可能	
購入方法	一括・積立	積立	一括・積立	積立
制度併用	不可		可能	

※1 ①整理・監理銘柄②信託期間20年未満・毎月分配型の投資信託およびデリバティブ取引を用いた一定の投資信託等は除外となるため、現行の一般NISAの対象商品でも新NISAでは、成長投資枠対象外となる商品もあります。

※2 つみたて投資枠の対象商品は、現行のつみたてNISA対象商品を引き継ぎます。

※現行NISA口座で投資した分の非課税保有期間終了後は、新NISA口座へロールオーバー（移管）できません。

※記載内容は、2023年5月1日時点の関連法令等に基づき、作成しています。今後、関連法令等の改正が行われた場合、内容等が変更になる可能性があります。

投資信託のご購入にあたって、ご留意いただきたい事項

●当金庫の基本情報や取扱商品の種類、商品ラインアップの考え方等については、当金庫ホームページに掲載しております「重要情報シート（金融事業者編）」にてご確認ください。●投資信託は預金保険の対象ではありません。（ろうきん）で取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は、預金ではなく、元本の保証はされていません。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入したお客さまに帰属します。●投資信託の取扱いは（ろうきん）が行いますが、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。●投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により、基準価額は変動します。よって元本および収益金が保証されておりません。●投資信託は、申込時に「お申込手数料」、換金時に「信託財産留保額」および「換金手数料」、運用期間中は「信託報酬」および「その他の費用（監査報酬等）」などががかかります。ただし、これら費用は各ファンドにより異なりますので、料率、上限額等を表示することができません。必ず各ファンドの目論見書等でご確認ください。また、当該手数料等の合計額についても、ファンドによって、またファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。●過去の運用実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。●投資信託をご購入の際には「重要情報シート（個別商品編）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」をご確認のうえご自身でご判断ください。「重要情報シート（個別商品編）」、「投資信託説明書（交付目論見書）」および「目論見書補完書面」は当金庫の投資信託取扱店舗にご用意しております。ただし、インターネットバンキング専用ファンドについては、インターネットによる電子交付となります。●投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフの規定の適用はありません。

香川地区営業店一覧

本店営業部 087-811-8181
内海出張所 0879-82-0813
観音寺支店 0875-25-7777
瀬戸大橋支店 0877-24-4811
志度支店 087-894-7500

徳島地区営業店一覧

徳島支店 088-623-1111
池田支店 0883-72-0399
徳島北支店 088-698-1111
阿南支店 0884-22-2132
鴨島支店 0883-24-3113

愛媛地区営業店一覧

愛媛支店 } 089-948-1121
松山支店 }
新居浜支店 0897-33-8567
四国中央支店 0896-24-3939
今治支店 0898-22-0913
八幡浜支店 0894-22-1292
宇和島支店 0895-22-0565
西条支店 0897-56-2864

高知地区営業店一覧

高知支店 088-823-4311
中村支店 0880-34-3210
須崎支店 0889-42-4133
安芸支店 0887-34-0131
南国支店 088-863-1411
高知東支店 088-885-2222

四国労働金庫・登録金融機関
四国財務局長（登金）第26号

220-2023-017
230-2023-003

2023年8月1日現在